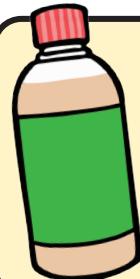


農薬を住宅地等で散布する方へ



住宅地近隣の農地、市民農園、家庭菜園、森林、公園等(以下、住宅地等)での農地の管理にあたっては、農薬を使用しない管理をしましょう。農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

①農薬の使用回数や使用量の削減に努めましょう！

病害が発生しやすくなる連作を避け、適切な土づくりや施肥の実施、手による害虫の捕殺、防虫網(不織布)や除草シートの活用など農薬以外の選択を優先させましょう。

②登録された農薬を使い、使用方法を守りましょう！

農薬ラベルどおり(対象の農作物や植物に適用のある農薬、使用回数、使用量、使用濃度、使用時期、使用上の注意事項を守る)に使用しましょう。

③飛散しにくい農薬や資材等を使いましょう！

飛散しにくい農薬：

塗布剤、樹幹注入、粒剤、DL(ドリフトレス)粉剤等

飛散しにくい資材等：

防薬ネット(右図)、飛散防止シート、飛散防止カバー、飛散低減ノズル



(イメージ図)

④農薬散布は無風または風が弱い時に行い、風向きやノズルの向きに注意しましょう！

風が強いとき(風速2～3m/秒以上：顔に風を感じる程度)には散布しないようにしましょう。通行人がいる場合は、散布しないようにしましょう。

⑤周辺住民に事前に周知しましょう！！

周知方法：回覧板、自治会長へのお知らせ、チラシの投函、張り紙、立て看板等

周知内容：日時、目的、農薬の種類、散布者の連絡先等

※学校や通学路がある場合は、通学時間帯を避け、学校や保護者へ事前周知をしてください。

⑥使用した農薬に内容などを記録した農薬散布とし、記録を保管しておきましょう！

●農薬使用年月日 ●場所 ●対象農作物や植物 ●使用した農薬の種類名または商品名 ●単位面積あたりの使用量または希釈倍率

正しく使って、農薬の飛散を防止しましょう!!!

農薬に関する情報の入手方法

農薬に関する諸情報及び飛散防止に関する情報が入手できる
ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

農薬コーナー
(農林水産省)



農薬の適用内容の確認ができる
ホームページ

<https://pesticide.maff.go.jp/>

農薬登録情報
提供システム
(農林水産省)



環境における農薬のリスク評価・
管理に関する情報が入手できる
ホームページ

<https://www.env.go.jp/water/noyaku.html>

農薬対策関係
(環境省)



農薬でよくある質問、知りたい情報
はこちら

クロップライフジャパン(旧農業工業会)

<https://www.croplifejapan.org/qa/a1.html>

教えて！
農薬Q&A



農薬の適正使用や登録内容に関する
電話相談はこちら
公益社団法人緑の安全推進協会
<https://www.midori-kyokai.com/yorozu/>

農薬でんわ相談
(平日9~12時、13~17時)
03-5209-2512



農薬による急性中毒が疑われる場合
の情報提供(電話)はこちら
公益財団法人日本中毒情報センター
「中毒110番」

大阪中毒110番
(365日、24時間対応)
072-727-2499

つくば中毒110番
(365日、24時間対応)
029-852-9999

※急性中毒の発生状況を
正確にお伝えください。

- ・農薬の名称、量、濃度、場所、時刻、保護具の着用
- ・異常の発生状況
- ・摂取や接触の経路
(皮膚や目に浴びた、どのくらいの量)
- ・症状
(箇所や程度、けいれん等)

